

介護保険の状況

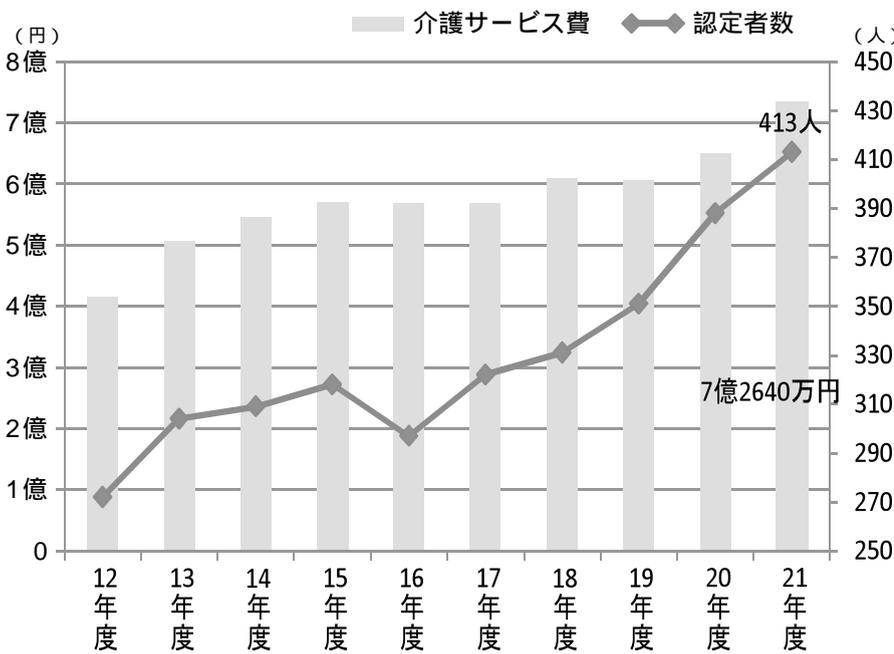
平成21年度の実績です

介護サービス費は前年度より約8千万円増の

7億2千万円超



村の認定者数と介護サービス費(村の総額)の推移



関川村の総人口に占める六十五歳以上の高齢者数の割合は、平成二十二年三月末現在で三四・五％。そのうち、介護認定を受けた方は、前年度(平成二十年度)から二十五人増の四百十三人。高齢者のうち約十八％が認定されている状況で、年々伸びている高齢化率に比例して増加傾向にあります。その中でも中度者(介護度2・3)の方が最も多く、全体の四七・七％を占めています。

また、介護サービス費は七億二千六百四十万円程度。認定者一人あたり約百七十六万円となりました。

みんなの希望に向かって

村民が感じる健康とは…

地域の茶の間のリーダーに「あなたが健康と考える状態を教えてください」と聞いたところ

「気持ちよく体が動く」「笑って暮らせる」「感動できる」「家族仲良く暮らす」「仲間とおしゃべりが楽しい」「お酒が美味しい」など、たくさん

の答えが返ってきました。一人ひとりの健康のイメージ(健康感)が具体的にとても分かりやすいうえ、身体もここ

ころも元気でないと達成できないものばかりで、改めて健康で暮らしていくという意味を発見した瞬間でした。

これからの介護予防

高齢になればなるほど、動きは遅くなり、目は見えづらくなり、物覚えも若い時のようにはいきません。高血圧で薬を飲んだり、膝が悪くて歩くのに杖が必要になったりする人が増えても当然。大切なのは、高齢になっても、今の自分に出来ること、今の自分がしたいことを家庭で、地域で、仲間と一緒に実現していく事が健康な暮らしを長く続

けていくコツだと思つようになりしました。

村民の健康感こそが、これから私たちが実現していかなければならない目標です。

活動の輪を広げよう
今、各地の「地域の茶の間」では自分たちのできることを、自分たちがしたいことを実行し始めています。「運動で元気に!」「小物づくりで脳を活性化!」良く学び、よく話し、そしてよく笑い、そんな居場所が増えていくのはとても嬉しいです。

村も地域のつながりが大事にされる、そして、高齢者の笑顔があふれる村を共に目指します。

(地域包括支援センター 近 百合)



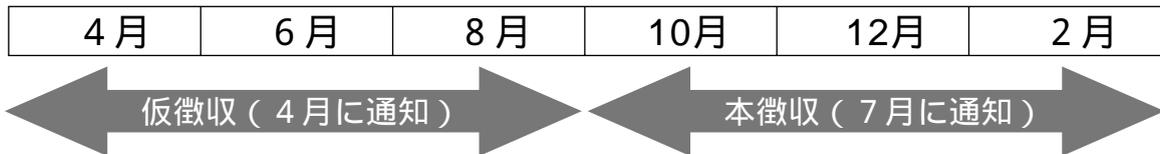
介護保険料の納め方は？

保険料の納め方は、年金の受給額によって以下の2通りに分かれます。

特別徴収

老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金が、
年額18万円以上の方 年金から天引きになります。
老齢福祉年金、寡婦年金などは、対象となりません。

保険料が年金の支払月（年6回）に天引きになります。
年度の途中で特別徴収の対象者として把握されると、おおむね6か月後から保険料が年金から天引きになります。



6月の村民税確定後に介護保険料の年額を決定します。そのため、4月、6月、8月は暫定の保険料での徴収となります。前年度の2月分と同じ保険料額となります。

前年の所得をもとに確定した年間保険料額から、仮徴収分を差し引いた額を3回で割ります。

普通徴収

老齢（退職）年金、遺族年金、障害年金が、
年額18万円未満の方 納付書あるいは口座振替で納めていただきます。

保険料を納期限までに納付してください。納期限は7月から翌年2月までの年8期となっています。

村から通知書と納付書を送付します。

関川村役場・村上信用金庫関川支店・にいがた岩船農協関川支店・第四銀行坂町支店・ゆうちょ銀行で納付できます。



前年の所得をもとに確定した年間保険料額を納期数（8期）で割ります。



便利で確実な口座振替を！

村収納機関（村上信用金庫関川支店・にいがた岩船農協関川支店・第四銀行坂町支店・ゆうちょ銀行）または関川村役場で手続きが出来ます。

下記のものをお忘れなく！

保険料の納付書 通帳 印かん(通帳印)